

平成30年度第1回小牧市男女共同参画審議会会議録

1 日 時：平成30年7月9日（月）午前10時～

2 場 所：小牧市まなび創造館 学習室

3 [出席者]

委 員：代田義勝、松田照美、宮崎康弘、平林克之、大鹿幸子、近藤正司
武藤敦子、伊藤幸子、籠橋幸子、伊熊啓人

事務局：中川教育長、伊藤教育部長、松浦教育部次長（社会教育担当）
平岡まなび創造館長、坪井まなび創造館事業係長
西まなび創造館事業係主事補

関係課：舟橋行政経営課人事係長、大野危機管理課課長補佐

[欠席者]

なし

[傍聴者]

なし

4 議 題

- (1) 平成29年度第3次小牧市男女共同参画基本計画推進状況の現状課題について
- (2) その他

5 報 告

- (1) 平成29年度小牧市教育委員会基本方針の点検・評価について
- (2) 平成30年度小牧市教育委員会基本方針について

6 その他

1 開会

[平岡まなび創造館長]

おはようございます。まなび創造館の平岡と申します。本日はよろしくお願いたします。

傍聴の方がいらっしゃいませんので、少し早いですが始めさせていただきます。よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

[平岡まなび創造館長]

ありがとうございます。

改めまして、本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから平成30年度第1回の小牧市男女共同参画審議会を開催いたします。

今回、欠席の委員はいらっしゃいません。全員出席になっておりますので、ありがとうございます。

本日の会議は公開としておりまして、本会議の議事録は情報公開コーナー等で公開いたしますのでよろしくお願いいたします。

初めに、教育長の中川から御挨拶を申し上げます。

2 挨拶

[中川教育長]

改めまして、おはようございます。

教育長をこの4月から務めております中川宣芳と申します。よろしくお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、本当に日ごろから男女共同参画推進のために御尽力、御協力、または私どもへの御指導等をいただきまして、まことにありがとうございます。

男女共同参画は社会全体で取り組んでいく、いわゆる最重要課題の一つとして国も取り上げているところでございます。本市におきましても、本日御審議いただく第3次の小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅢ）、それから小牧市女性活躍推進計画に基づきまして、男女共同参画社会実現のためのさまざまな施策を推進してまいっておるところでございます。皆様に御審議いただきながら、男女共同参画社会の実現

を目指していきたいと考えております。

本日の会議は、議題といたしまして平成29年度第3次小牧市男女共同参画基本計画推進状況の現状課題についてとその他におきまして、小牧市が目指す男女共同参画の未来像につきまして御審議いただきたいと考えておるところでございます。限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

[平岡まなび創造館長]

ありがとうございました。

続きまして、代田会長より御挨拶をお願いいたします。

[代田会長]

改めまして、おはようございます。

議題にもございますけれども、審議会の役割として、毎年毎年各部署でどういった重点目標を上げて、それが実際に行われているのかどうなのかというのをチェックしていくというのは非常に大事だと思っております。ただ、この審議会でも、ずっと課題として先送りしてきた問題がございまして、それは何かというと、先ほど教育長のお話にもありましたけれども、審議会全体としてどういう男女共同参画社会を目指すのか、この資料5ですね。そのイメージをお互い共有できていないといいますか、その中で、つまり目指すところが明確になっていないところで、各部署の数値目標とか重点目標とか、それがどうなのかという議論をずっとしてきたところがありまして、やはりそのイメージを議論して何か明確にしよう。それをお互いに共通の価値観として持とう、そういうことをやっていくのも非常に大事じゃないのかなあというふうに思っております。

それで今回、皆さんにイメージとしてどんなことが考えられますかというような御質問をさせていただいております。

今日、その他のところで議論いたしますけれども、恐らく1回だけでは固まらないと思いますので、今回と次回かけて共通のイメージをつくり上げたいなというふうに思っています。

どうぞ今日は御意見のほうよろしく願いいたします。

[平岡まなび創造館長]

ありがとうございました。

続きまして、本日、委員名簿を机の上に配付させていただいておりますが、委員の交代がございましたので御紹介させていただきます。

乙部副会長の後任といたしまして、名古屋工業大学ダイバーシティ推進センター副センター長で准教授の武藤敦子様を新たに委員として迎えております。

それでは、ここで武藤副会長より御挨拶をお願いいたします。

[武藤副会長]

おはようございます。

初めまして。名古屋工業大学のダイバーシティ推進センター副センター長を務めております武藤と申します。

名工大は男性比率が9割、女性が1割ということで、私、かなりマイノリティに属しております。出身も名古屋工業大学なんですけれども、常にマイノリティで今までそういう環境にいまして、全体の組織からするとそういう位置づけなんですけど、そこから自分たちの立ち位置ですとか取り組みというものを広げていくというような活動の一環でダイバーシティ推進に取り組んでおります。

ダイバーシティ推進センターというのは、昨年まで男女共同参画推進センターという名称だったんですけれども、それをもう少し外国人だとか、障害者とか、性的なマイノリティの方にも対応していくように、昨年からそうになりました。本学もいろいろ取り組みをしております。先月、イクボス宣言というものをしたんですけれども、そういう本学での取り組みと、また小牧市さんの取り組みというものも共有させていただいて、何かお役に立てればと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

[平岡まなび創造館長]

ありがとうございました。

それでは、議題に移らせていただきます。

小牧市男女共同参画審議会規則第2条の規定によりまして、代田会長に取り回しをお願いいたします。

代田会長、よろしくをお願いいたします。

3 議事

(1) 平成29年度第3次小牧市男女共同参画基本計画推進状況の現状課題について

[代田会長]

それでは、次第に従って進めていきたいと思えます。

まず議題の1ですね。

平成29年度第3次小牧市男女共同参画基本計画推進状況の現状課題についてということで、それでは事務局のほうから説明をよろしく願いいたします。

[平岡まなび創造館長]

資料1をお願いいたします。

資料1は第3次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅢ）の29年度の推進状況を基本目標Ⅰあらゆる分野への男女共同参画の推進、そして基本目標Ⅱ男女が働きやすい環境の実現、基本目標Ⅲ男女共同参画の推進に向けた意識改革・教育の推進、基本計画Ⅳ安心して暮らせる環境づくりの施策の方向の順にまとめたものになりまして、27ページまでございます。

続きまして、資料2をお願いいたします。

資料2が、資料1の全てのものの中から各所管課で重点目標を設定したものを抜粋してまとめております。

最後に、お送りいたしました資料3をお願いいたします。

資料3も、資料1の全ての取り組みの中から小牧市女性活躍推進計画に関するものを抜粋してまとめております。

本日はこの資料1、2、3の中から、資料2の重点目標の事業について御意見をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料2にお戻りをお願いいたします。

この資料につきましては、基本目標と施策の方向、具体的施策の順に、29年度事業の実績とその評価、そして30年度の課題と30年度の予定事業、数値目標やどのような男女共同参画の視点で取り組んだかなどを記載しております。それぞれの所管課で多くの事業がございまして、一つ一つ見ていくと時間がかかりますので、申し訳ございませんが、まなび創造館の新規の取り組みについてのみ簡単に私のほうから説明させていただきます。

資料2の4ページをお願いいたします。右下に4/9と記載をされているところになります。

4ページが一番上の段に基本目標Ⅲ男女共同参画社会の推進に向けた意識改革・教育の推進、施策の方向1. 男女共同参画意識の普及・啓発、具体的施策①男女共同参

画推進のための広報・啓発活動の充実のところになります。横に見ていただきますと、中ほど、赤字で記載しております29年度事業の実績になります。

まなび創造館では、29年度から月がわりで男女共同参画に関するテーマ、例えば男性の家事・育児の参加、LGBT、DVなどをA1パネルで作成いたしまして、5階の団体交流室前に掲示をさせていただいております。本日も7月としまして、男女雇用機会均等法でどのように女性の働き方が変わったかというのを、国のほうの資料を参考につくらせていただいております。

次に、その下の具体的施策③、下の段になります。家庭・学校・地域における男女平等教育の推進と、次に5ページをお願いいたします。

5ページの一番上の段の具体的施策④の男女共同参画に関する学習機会の充実につきましては、講座の関係になりますので同じようなことが書いてございます。

まなび創造館では、平成14年度から28年度までは、こまきみらい塾として大学形式で教育課程や専門課程など複数の講座から受けたい講座を受講する単位制で実施しておりました。しかし、年々受講生が目標値に達しなくなって、年齢層もだんだん高齢化になってしまいました。そこで29年度、昨年度からは男女共同参画に関連したものに特化いたしまして講座を開催いたしました。その結果、託児が必要な若い方から幅広い年齢の方に受講していただくことができました。

続きまして、4ページにお戻りをお願いしたいと思います。

一番下の段になります。具体的施策③家庭・学校・地域における男女平等教育の推進では、男女共同参画普及員さんの配置の関係になります。29年の4月現在、30区、52人、そのうち女性が24人を配置していただきました。そして、昨年度は普及員さんを対象に講座を5回開催いたしました。残念ながら、平成30年度、今年度の4月は区がちょっと減ってしましまして27区、48人、そのうち女性が23人と減少してしまいましたが、今後も地域で男女共同参画に御理解をいただきまして、普及員さんを増やせるよう活動の啓発や区長会への働きかけなどをしていきたいと考えております。

まなび創造館については、簡単ですが以上になります。

資料2の2ページの中段ですね。基本目標Ⅱ男女が働きやすい環境の実現、具体的施策②市職員の男女平等の推進につきまして、行政経営課の職員が同席しておりますので説明させていただきます。あわせて一番最後、資料8もご覧いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[舟橋行政経営課人事係長]

行政経営課の人事係の舟橋と申します。

資料2の中段の男女が働きやすい環境の実現について、説明させていただきます。

施策の方向といたしましては、働く場における男女平等の促進ということで、その具体的施策といたしまして、市職員の男女平等の推進と上げさせていただいております。

簡単に説明させていただきますが、平成29年度の取り組み内容といたしましては、小牧市女性活躍推進のための特定事業主行動計画に定められた具体的な取り組みといたしまして、女性活躍推進研修の実施や、特にハラスメント相談窓口の設置の要綱を作成いたしまして、平成30年度4月から運用させていただいております。

それで29年度、主な取り組みとしましては、女性活躍推進の研修やハラスメント相談窓口の設置の準備等を行いまして、30年度につきましても引き続き女性職員の管理職への登用を行うとともに、また活躍研修の実施を引き続き行わせていただきたいと思いますと考えております。

また、ハラスメント相談窓口につきましても、今後また、設置を行ったものの、現在まだ特に利用されたりとかいう動きはございませんが、チラシ等の啓発に努めさせていただきたいと思っております。

主な内容といたしましては、以上でございます。

[平岡まなび創造館長]

資料2の説明は以上になりますが、資料4をご覧くださいませでしょうか。

事前に委員の皆様から御意見をいただきました。御多用のところ、たくさん意見をいただきましてありがとうございます。所管課からの回答とあわせまして、資料4に記載をさせていただいておりますので、またご覧いただきたいと思います。一つひとつ読み上げていますと時間がかかってしまいますので、省略させていただきます。説明としては以上になります。

それぞれ委員の御意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

[代田会長]

ありがとうございます。

委員の皆さんから、ハーモニーⅢの推進、進捗状況についていろいろ御質問、御意見等をいただいております。それに各部署から回答が資料4のほうに出しております。これをざっと見ていただきまして、さらに御質問、御意見等があれば御発言いただきたいと思います。ちょっと時間をとりますので、さっさとご覧ください。それぞれの御意見、御質問に対して回答がございます。

いかがでしょうか。

〔伊熊委員〕

資料をずっと見させてもらった中で、数値目標が書かれてあるところを全体で見ると、前期よりもアップしたという項目が結構多くなってきているなあ、推進目標が改善したという効果があるなという感じはするんですが、数値目標がない場合は文面だけでどんなふうに改善したのかということはよくわからないと思うんですけども、それを全体で見ても、全体の感じは上がってきたというようなことは感じられるんですが、実態はどうかと見たときに、男女共同参画が小牧市の場合、改善してきたのかどうかという実感が私自身が伴っていないものですから、それに対してどんな形でこの評価を見ていったらいいのかなあと。

先ほど代田会長のほうからも話があったように、未来に向けてどういう取り組みをしているかということのベクトルが合っていないと、やっぱり評価が非常に難しいんだなあというふうに思っていますね。どういう形で、これ重点ですよ。今ずうっと男女共同参画という幅広い項目から皆さん討議しておるものですから、そうするとどれが重点なのかなあというところもないと、やっぱり実感が伴わないということをおもいますから、私自身の重点に思っていますのは、男女共同参画ということをおっしゃったときに、誰もが自分が思いどおりに仕事ができる能力が発揮できるということが一般的に書いてあるんですけども、小牧市で考えたときに、今小牧市が旗上げしておるのは、教育、子育て日本一だという考え方を今持っていますよね。やっぱり子育てが充実すれば、結局、男女とも充実していくんだらうと因果関係があるような感じがするんですよ。

そうすると、子育てという考え方、これを徹底的にそっち側に重点を置いた形のほうが何か全体的にはわかりやすいのかなあというふうにちょっと思っています。

〔代田会長〕

ありがとうございます。

それはどちらかというと、きょうの2つ目の議題ですね。

〔伊熊委員〕

全体的に数値を見る限りは改善はしてきているかなあと思うんですけど、本当にそれは実感が伴っていないと自分が思ったものですから、ということです。

[代田会長]

何か事務局のほうでありますか。

[平岡まなび創造館長]

どうもありがとうございます。

小牧市で男女共同参画が始まりまして20年近く、啓発に力を入れているんですけども、各課におきましてはそれぞれの業務の中に男女共同参画の意識があるかという、なかなか実は難しいところでございます。

今おっしゃっていただきましたように、小牧市は子育てに力を入れておりますので、そういったところから切り口を持っていって進めていけたらと思っております。ありがとうございます。

[伊熊委員]

もう一つ、よろしいですか。

この中で数値目標は数値目標でいいんですが、それぞれの政策課が、前と比べて自分たちでよくやって、数値も上がってきているよという満足度というか実感度をここに表記してもらおうと、何かいいかなあというふうに思います。数値目標だけでというんじゃなくて、自分たちが取り組んだことに対して確かに上がってきたかなあと、前よりもとか、そういうものがちょっとこの中に記入されているといいかなあというふうに感じました。

[代田会長]

満足度、実感度ですね。そのあたりはいかがですか。

[平岡館長]

ありがとうございます。おっしゃるとおりで、目標に近づければもちろん満足を実感としてなりますけれども、行政だけではそこがなかなか数値が上がらないところもございまして、その辺をまた市民の方にどのように啓発をしていって、皆さんに御理解いただくかということが課題になっていくと思いますので、今後その辺も含めてどのように取り組めばいいかということを考えていきたいと思っておりますので、また皆様の御意見をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

[代田会長]

そのほか、いかがでしょうか。それぞれお出しいただいた御質問ですね。

[挙手する者なし]

[代田会長]

私のところなのですが、子供たち、実際、体験学習をやっている、かなり詳しい声、具体的な声を載せていただきましてありがとうございます。

趣旨としては、男女共同参画ということと、それからキャリア教育ということが別々のものとして行われてきているので、そこは実は切り離して行うのではなくて、やはり一体のものとして進めていくことが重要なので、その点を少し何か工夫をしつつやってみられないものでしょうかと、そういう御提案ですね。

[中川教育長]

まさに会長が今おっしゃられたとおりで思っているんです。

キャリア教育については中学校を中心にして、現在、小学校でもキャリア教育につながる指導、学習というのは進めていかなくちゃいけないということが実際にうたわれていまして、それは各学校でも学習計画の中に含まれておるんですけども、男女共同参画という観点からいきますと、まだやっぱり弱い部分が学校現場ではあると思いますので、今会長の御発言にありました部分については、今後の中でどのようにそこをうまくリンクさせながら、いわゆる女性、子供たちの中の女子児童・生徒が社会参画していけるようになっていくにはどういような教育、学習を進めていったらいいかということを経験の中で進めていくことができればいいなということは、今御意見等をお聞かせいただきながら感じたところでもありますので、今後の課題の部分でもあるので、課題としていただきながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

[代田会長]

そうしましたら資料2、全体を通して、どこでも構わないんですけども、さらに御意見、あるいは御質問等があれば御発言いただきたいと思うんですけど。

[平林委員]

先ほど、行政経営課の方から29年度の取り組み実績の中で、ハラスメント相談室を設置したと。30年4月から設置したということなんですけど、この辺は非常にデリケ

ートなところなんですけど、どこに設置したんですか、場所。

[舟橋行政経営課人事係長]

行政経営課から御説明させていただきます。

相談窓口の設置場所なんですが、場所につきましては行政経営課内に窓口を置いております。ですので、行政経営課、人事関係の担当部署でございますが、こちらでまずは相談を受け付けるという形をとらせていただいております。以上です。

[平林委員]

非常に、本当にデリケートなんで、ここは。パワハラ、セクハラ、いっぱいいろんなことがハラスメントにもなりますので、相談しやすい環境をつくってもらわないと、積極的に職員が相談に行く機会というのは損なわれると思うんで、この辺だけもうちょっと工夫したらいいかなあというふうに感じて、私も案があるわけではないんですが、どうなんでしょうね。

例えば、教育長の部屋の横にあったりして、入っていくと教育長がその窓口になっていただいて、非常に安心できますよね。教育長に言えば外に漏れないとか。当然、漏れてはいけないことなんですけど、何かちょっとそういう窓口が、普通でみんな職員の方が本当にどんどん参画して、特にパワハラなんかはほとんど職員の観点ではないと思いますし、松浦さんもよく知っているんで、私も。松浦さんといろいろ話しておいても非常に冷静で思慮があり、非常にいいと思うんですが、パワハラ、セクハラ、モラハラとかあって、この辺の境というのは誰がどう考えるかと、つけるかというのは非常に難しいところなんで、こういうところも含めて何かしっくり、窓口はつくったけど、じゃあどういう形で皆さんがそこに相談に行くかというのがちょっと見えてこないんで、そこがちょっと心配なところかなあと思います。きっといっぱい思いを持っている職員の人が見えると思うんですよね。

これが例えば市長であったり、副市長であったり、教育長であったり、部長であったりというところもあると思いますけれども、市長のことで話しに行ったときに、じゃあ本当に誰が相談できるんですかというところですよ。誰がするんですか、これ、相談。ちょっとそこも教えてください。

[舟橋行政経営課人事係長]

まさしく今お話があったとおりで、私どもも非常にこのパワハラですとかセクハラ、ハラスメント関係はデリケートなところは認識しておりまして、それで要綱等

でもこちらのほう、相談する方が当然匿名の申し出をした場合は匿名で記録するということも考えております。

ですので、プライベートについては非常に私ども、慎重に扱っていきたいと思っておりますし、また相談窓口のほうなんですけど、こちらのほうは議論もございまして、まさしくデリケートなところが非常に多いもんですから、あえて行政経営課職員ということで、行政経営課職員またはあらかじめ市長が指名した者ということで、行政経営課職員であれば特段どなたでもいいということで、例えば私は人事係長なんですけど、人事係長に必ずというふうではなくて、なるべく職員であれば幅広く窓口を設けておりますし、そういった形でたまたま今はまだ相談等はないんですが、今おっしゃられたところは本当に十分その職員にとって不利益になってもいけませんので、今後こういった運用を進めていく上で慎重に、丁寧にやっていきたいと思っておりますので、また基準等につきましては正直、絶対的な基準というのはなかなか設けにくいものがございまして、数年前まではわりかし問題にならなかったようなことも結構今、新聞等で取り上げられておりますので、またそういった情報もいろいろと踏まえながら私どもも丁寧にやっていきたいと思っております。以上でございます。

[平林委員]

よろしく願いいたします。

[伊藤委員]

私、社労士なので、ハラスメント規定とかいうのをつくって企業さんにお渡ししたりするんですけど、この資料8の第2条第4項のイ、パワーハラスメントについての説明があるんですけど、これちょっと古くて、多分、厚生労働省のほうのパワーハラスメントの規定はもうちょっと変わっていて、「職務上の地位及び人間関係における職場等内での優位性を背景に」とありますが、今この優位性というのはないと思うんです。以前は、上司が部下に対して行うのがパワーハラスメントというふうに規定していたんですけど、今、同位だったり、逆に部下のほうで上司に対してハラスメントをするということもあるので、ここら辺の優位性というの今は削られていると思います。

マタニティハラスメントは、これはマタニティハラスメント「等」ですね。育児休業等を理由としては、もう今マタニティハラスメントで、介護休業等に対するハラスメントはケアハラというふうに細分化されているので、マタニティハラスメントの後に「等」をつけたほうがいいと思います。

それから、相談のときのフォームなんですけど、あくまでも被害者の方が相談するようなフォームになっていますが、第三者、周りの方からの情報提供もできるよというように感じにしていかないと、なかなか被害者の方は自分で声を上げることができないので、そういった周りの方からの情報も随時受け付けますというようなこともこの要綱に入れていった方がよろしいかと思えます。以上です。

〔舟橋行政経営課人事係長〕

今、伊藤委員からも御意見がございまして、非常に貴重な御意見です。まずもって貴重な御意見ありがとうございます。

ですので、私もこの要綱を3月末につくって施行させていただきましたが、今の貴重な御意見がございましたので、また持ち帰らせていただきまして、より精度を高めまして、特に第三者の関係も当初想定しておりましたが、この要綱では確かにわかりにくいというのもございますので、またいろいろと検討させていただきたいと思っておりますので、大変ありがとうございます。失礼いたしました。

〔代田会長〕

具体的には、こういった相談があった場合、委員会等が立ち上がるんですか。

〔舟橋行政経営課人事係長〕

これはまず相談苦情処理窓口というのが行政経営課にございまして、こちらのほうでまず内容について、先ほどございましたように丁重に、慎重に調査のほうをさせていただきますと思っております。

もし、その後、ハラスメントの事実等が確認された場合、今後の防止等対応につきまして、小牧市職員苦情処理委員会というのも立ち上げまして、その内容をさらに委員10名によって組織される副市長をトップにした委員会でもた内容を確認して、もしハラスメントということで認定されれば、是正なり厳正な対応をさせていただくという流れになっております。以上でございます。

〔代田会長〕

ありがとうございます。

そのほか何かございますか。

〔籠橋委員〕

籠橋といいます。

相談業務をやっているんですけども、ハラスメント相談窓口のほうでは男性だけが相談を受けているんですか。

[舟橋行政経営課人事係長]

これはやはり職員を特定してしまうと、なかなか女性のほうからは相談がよりしにくくなるということもございましたので、あえて相談窓口では職員を特定せずに行政経営課職員とさせていただいておりますので、結論から言いますと女性の職員も行政経営課に複数名おりますので、その者にも周知等はしておりますので、もし相談等があれば、プライバシーを十分配慮した上で相談に乗っていただくようにしたいと思っておりますので、男性が多い職場でもございますが、女性職員もおりますので、女性のケアも十分気をつけて、特にセクハラになるかとは思いますが、対応していきたいと考えております。

[籠橋委員]

ありがとうございました。

[宮崎委員]

私、宮崎と申しますけれども、いろんな方が相談に乗られるということで今言われましたけど、そういう方々の個別の教育とか意識を変えるために何か取り組みはされていますかね。

といいますのは、私も企業の中でやっています、いろんな相談があるんですけども、やはり心を割って話せる相手と、あの人には相談できないという、相談側がこの人なら相談ができるということで、その肩書とかではなくて、いろんな方がいると思うんですけども、ただ受ける側がそういう意識を皆さん同じように持っていないと、多分、そんなの普通だよみたいな感じで、もし万が一知らないところでそういう対応をしているというようなことがあった場合に大変なことになります。何か統一するような、そういう教育とかって今やっているんですかね。

[舟橋行政経営課人事係長]

行政経営課のほうで人事係と給与厚生係というのがございまして、給与厚生係というところで労務管理の福利厚生との関係をやっている係がございまして、そちらのほうで今年度当初にハラスメントの関係の研修を管理職を対象に行わせていただいております。

ります。

ですので、今御意見もいただきましたように、役職的に優位な方からだけのハラスメントには限らないんですが、まずは管理職のほうからも職場をマネジメントする立場としてハラスメントの意識を十分研修等で意識していただきたいとは考えておりますし、またちょっと先ほど私も資料の説明の中で触れさせていただきましたが、今後、やはりもっとこのハラスメントの問題というのが重要になってくると思っておりますし、職員の働くモチベーションにも大きく影響しますので、また研修ですとか、あと庁内のパソコンのほうでビラ等を周知して、なるべくそういったハラスメントに対する目ざろえではないんですが、そういった知識、そういったことも整えていかなければならないと考えてはおります。以上でございます。

〔宮崎委員〕

チラシなんかは、逆に今何かしている人なんかは、こういうのを見たら、こういうのはだめなんだと認識するんで、こういうチラシがいいなあというのを私思ったんですけども、する側もこういうのを見れば整備されるもんだから、こういうのはだめなんだということをそれぞれ見てもらう。相談されるのになかなか入りにくい、権力がどうしてもあるという中でそういったことがしにくい方々もあろうかなあというのがちょっと感じましたので、ありがとうございます。

〔代田会長〕

そのほか、よろしいですか。資料2の全体を通して、今はハラスメントの問題だったんですけど、よろしいですか。

〔武藤副会長〕

推進状況を拝見いたしまして、数値目標もかなりそれぞれ上がってきていて、とても評価できるなとは思っているんですけども、私の意見の4番目に書かせていただいたんですけども、待機児童数について、この資料を拝見いたしまして確実に待機児童は減っているという様子は見てとれるんですけども、名古屋市の場合とかでもそうなんですけど、名古屋市も待機児童ゼロ人を何年か続けているんですけども、実際には希望するところには入ってなくて、不本意に少し遠くのところに通っている方もかなりいるというふうに聞いていまして、働いている女性にとっては遠くに預けるというのはかなりの負担で、私自身も自分が子育てしているときに第1希望の自宅に近い認可保育所はだめで、遠くの認可にするか近くの無認可にするかという選択

を迫られて、やはり毎日のことなので私は近くの無認可を選んだんですけども、多分実際にはそういう方もいると思ひまして、この数値だけ見るとすばらしいんですけども、ここにはあらわれていない現状というのがあると思ひますので、そのあたりも考慮に入れて政策のほうを行っていただきたいなと思ひました。

[平岡まなび創造館長]

保育園をつくれればつくるほどまた需要も増えてくる形になりまして、小牧市としても保育園は増えてきました。

それで、おっしゃるとおり希望するところというのが、小牧の場合、名鉄沿線のほうにマンションとかが増えてまして、かなり人口が集中して増えているんですね。篠岡など、東部のほうとか、北里方面は昔からの地元の方の多いところで一戸建ての家が多いものですから、お子さんが減って、そちらの保育園は多分あいていると思うんですが、名鉄沿線のマンション等の方がなかなか近くの保育園に行けないというところがございます。

その辺をどのようにしていくかということがかなり課題で、いろいろと検討はして進めていると思ひます。また今後に期待していただきたいと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。

[代田会長]

そのほかはいかがでしょうか。

[松田委員]

男性にとっての男女共同参画というところで、男性の受講ということが、もちろん数値目標的に10%に比べて現実には20%で大幅に達成されたということで、とてもよろしいかと思ひますけれども、ここにいろいろ書いてある男性も受講しやすい環境づくり、講座内容ということではなく男性も受講しやすい環境づくりというふうに書いてございますけれども、それは具体的にはどういったことなんでしょうか。

[平岡まなび創造館長]

平日の日中ですと、働いてみえる方が参加しづらいと思ひますので、公民館では土曜、日曜日であるとか夜間に開催するとかを考えておりますし、現在、まなび創造館では、お子さんと一緒にお父さんが料理する講座を日曜日にやっておりますので、そういうところで増えていると思ひます。

[松田委員]

そういったことで、当初10%目標が20%になった大きな要因というふうにお考えですか。

[平岡まなび創造館長]

どっちかという講座の内容に興味のある方が高齢の方が多いと思われまして、特に時事的なものであるとか歴史的なものになりますと男性の方の受講が実際は多いです。

[松田委員]

ありがとうございます。

[代田会長]

そのほか、いかがでしょうか。

[大鹿委員]

今の松田委員のに関連しているのかどうかわかりませんが、男性にとっての男女共同参画ということで、例えばこの受講者数の目標値ですね。達成度の数値を上げようと思えば、やっぱり常に手っ取り早いのは例えば料理関係、あるいは親子スポーツの関係、そういったもののほうが取り組みやすいものですから、そういうものをふやせば数値目標は上げられる可能性が大だとは思いますが、そんな中で一歩進めて家事にかかわるような講座をまた検討されたのだったか、されるのだったか、ちょっと今状況がわからないですけど、そんなふうに広げられているということで、いろんな面で進歩というか、改善を感じましたので。

[平岡まなび創造館長]

ありがとうございます。

まなび創造館のほうでは、できる男性ということをやッチフレーズにいたしまして、家事とか片づけとか、そういう講座を今実施しております。

[代田会長]

よろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

(2) その他

[代田会長]

そうしましたら、議題1についてはここまでといたしまして、次に議題2、その他ですね。

ここでは特に、その他というような形にさせていただいておりますが、資料がございます。(2) その他というA3の1枚、資料の5-1、5-2、委員の皆様事前に小牧市が目指すべき男女共同参画推進の未来像(イメージ)について御意見をいただいております。

きょう、挨拶の中でお話しさせていただいたんですけれども、今回だけではまとまらないと思っておりますので、今回と次回を使って少し具体的なイメージを打ち出したいと思っております。

それで、まずこちらの資料について説明していただけますか。

[平岡まなび創造館長]

それでは、議題2でございますけれども、今、代田会長さんからお話がありましたように、第3回の審議会の折に小牧市が目指す男女共同参画のイメージについて取りまとめさせていただきたいと思っております。

また、今年度は27年度から33年度までの7年間の第3次基本計画の中間年に当たりますので、事務局といたしましても、今後、第4次の男女共同参画の計画を立てる上でつなげていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、資料の5-1と5-2ですね。5-1が皆様からいただきましたイメージ像について示させていただいております。そして、資料5-2になりますけれども、これは前回、小牧市の第6次総合計画の新基本計画で小牧市が目指していく都市のイメージを決定しております。その地域ブランド戦略が2枚にわたって載っております。

先ほどもお話がありましたように、小牧市につきましては、こども夢・チャレンジNo.1都市を目指すというところで、こまきつながりプロジェクトということと、あと小牧山で信長が小牧城をつくったというところもございまして、そこで地域に愛着を持ってもらうための小牧山というところで、この2つをアクションプログラムとして今進めております。

見ていただきましたように、2枚目は充実の子育ての施策といたしまして、今進めておりますものが載っております。またこのラピオビルのところ、下、今シャッターがおりておりますところにいたしましても、子育て支援というところで計画も立てられておりますので、子育てについてかなり力を入れておるところです。以上です。よろしく願います。

〔代田会長〕

ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんから出していただいた御意見ですね。それは各委員の方から簡単に御説明をしていただければと思います。

まず私から、もちろん男女共同参画ですから、あらゆる方たちを巻き込むというのが大事なんですけれども、そうするとイメージがどうしてもぼけてしまうんですね。それで、特に小牧市は先ほど伊熊さんのお話にもありましたけれども、子育てに非常に力を入れてきていますよね。

そうすると、そこも生かしつつ、どんなふうイメージできるのかなということで、一応、私はそのかぎ括弧のところ、働くママとパパがともに楽しく子育てし、心地よく暮らせるまちと。心地よく暮らせるまちというのは、これはよく小牧市のホームページ等に出てくるフレーズなんですけれども、そこに子育て支援の充実とか、あるいはパパの家事・育児参加の促進だとか、あるいは母子・父子家庭への支援だとか、パパの地域参加の促進ということを書いておりますけれども、子育て支援の充実、これは既に小牧市がやっていることですよね。それから、パパの家事・育児参加ですね。これは今後恐らくきちんとやっていかなきゃいけないところなんだろうなあと。

パパのための家事講座、育児講座、これはまなび創造館のほうできちんとやっておられるわけですね。あと大事なのは、市の男性職員の育休の取得率アップですね。ここをぜひ積極的に取り組んでいただく。男性も女性も共働きをしている場合ですね。そうすると、女性のほうが、男性職員が育休をとることによって職場に出てくることできるとか、そういったことも可能になってきますので、あわせて長時間労働の是正の問題ですね。ここにもやっぱり力を入れていただいて、だから子育て支援の充実についてはすごく小牧はやっています。

さらに、パパの家事・育児参加の促進ですね。ここを重点的に進めていただいて、次の母子・父子家庭への支援、これも小牧はやっておられます。

あともう一つは地域参加ですね。ここもちょっと重点項目として上げていただいて、その結果、働くママとパパ、ママもパパも働くことが前提なんですけど、楽しく子育て

できる、そういうイメージはどんなのかなあというふうに私自身は考えてみました。
松田先生。

[松田委員]

代田会長のお話を聞きながら、重なっている部分が結構多いなと思ったんですけども、いただいたお題というか小牧市が目指すべき男女共同参画推進の未来像、イメージということでございましたので、どんなまちがいいのかなあということを考えました。

その一つとして、基本は女性が働いている、男性が働いている、双方が働いているということを前提としたときにということをして、そうしたときに女性が働きやすいということの一つには、ここに書いたとおり、男性が子供じゃなくて特に乳幼児とともに例えば公園に行ったり、図書館に行ったりとか、もちろん買い物に行ったりとか、そういったふうに外出というか動きやすい、そういうまちだといいのかなあというふうに、まずまちのイメージを考えたいですね。

今おっしゃったとおり、そのためには乳幼児の世話をするスキルを男性が持っていることということで、代田会長の言葉にすればパパの家事・育児参加の促進ということになるかと思います。

もう一点が、男性がそうやってまちに外出しても困らない。よく聞くんですよ。連れて歩いても、おむつをかえるのに困るんだよとかいう話を聞いたりするんです。ですから、そういうので男性も子育て、いろいろ子供の世話もするんだよといったところで、例えばベビーベッドなんか男性のトイレにもあったり、別に男性のトイレじゃなくてもいいけど、エブリワン用のトイレでもいいんですけども、そういうふうに男性でも連れて世話をしていることがまちの中にあるよねということです。

ちなみに、ちょっと気になってそのトイレを見に行っただんですけど、男性のところにはベビーベッドはなかった。

[代田会長]

あります。

[松田委員]

ありますか。ごめんなさい。

[代田会長]

5階にあります。

〔松田委員〕

5階。その4階、さっきちょっとのぞいて、余り深くのぞくといかんかなあと思っ
てよくのぞけなかったんですけれども、なくてね。女性用トイレにほんとベビー
ベッドは表示としてありましたけれどもということ、ちょっとそんなようなところ
ですよ。男性のところにもあればいいなあといったことです。ちなみに、道の駅なん
かは結構男性トイレにも配置されていたりしますよね。国土交通省はやっているよ
うな気がしますけど。そんなところが1つですね、細かいところで言うなら。

あと、と同時にやっぱり言葉を交わし合う関係がまちにある、地域にあるといっ
たところですよ。例えば、困っている人たちに手助けできるような関係性とか、関係
性とまでは言わないけれども言葉を交わし合えるというようなコミュニティーづく
りといえますか、そうしたものが背景にないと、孤立した状況ではやっぱり子育てと
いうのは非常に苦しいものがありますから、そうした関係づくりということもまた基盤
といえますか、下支えとして必要なのではないかというふうに、物すごい抽象的で恐
縮ですけども、そんなことを考えました。

〔代田会長〕

ありがとうございます。

そうしましたら、平林さん。

〔平林委員〕

非常に抽象的な言葉になっちゃってすみません。

この言葉自体がなくなればいいかなあというのが、一番原点になるんじゃないかな
あというふうに思いましたが、ちょっと皆さんの意見をいろいろ聞いていますと、私
は商工会議所に勤務する立場として、企業が今一番困っているのはやっぱり人材不足
なんですよね。そうなってくると、今考えられるのは実習生とか外国人労働者の採用
ということになってきたり、再雇用制度で、私も再雇用の人間なんですけど、こうい
ったものをもう少し再雇用の年齢を上げていくとか、いろんなことを行動を移すん
ですけど、そういう中で考えると先ほど武藤さんがおっしゃっていたダイバーシティー
というようなものをもう少し社会の中でいろんな方々が共存して支え合う、仕事を
し合う、男女が助け合うということが一番必要なんではないかなあというふうに思
いましたんで、思いつきの発言になって申し訳ありませんが、そんなことを感じま
した。以上で

す。

〔代田会長〕

ありがとうございます。

そうでしたら、大鹿委員。

〔大鹿委員〕

すみません、私も思いつきで申しわけないんですが、このところ、今年に入ってから、女性の土俵に上がる上がらない問題のころから、官僚のセクハラとか、ワールドカップでも女性が実況中継をしたことに対して何かすごい批判があるとか、いろんなところでちょっと男女共同参画どころか男女平等、その辺もすごく考えさせられるようなニュースだとか、そういうのをすごく目にして、ちょっと自分の認識が本当に甘かったなあということは今思っているところなんです、そんなことから小牧のイメージって、要は、「はばたけ未来へ」という子供向けの冊子があったんですが、そこにあるような、やっぱり自分らしく生きられる、そういうところが一番大切じゃないかなあと。特に教育をする段階においてはそういうところを一生懸命さらに進めなくてはいけないのかなあとこのことを感じています。

こんな中で、最後に女性であることを隠れみのにしないなんて書きましたけど、小・中学校では、例えば女性の生徒会長は当たり前、それが大人になるとぐっと数が減ってしまう。この辺が小牧ではちょっと考えていけたらいいかなあとこのことを思っています。

自分自身でも、例えばボランティアのようなことは進んでやるけれども、リーダーとしてやるとなるとちょっと考えてしまう、そういうところが子供のうちの教育から大人になってもその差が出ないような、そんなことが進められるような小牧であつたらいいかなあとこのことを思いました。

〔代田会長〕

それこそクラスの学級委員ですとか、生徒会の役員ですとか、女子児童とか女子生徒が当たり前になるようになってきたんですけどね。だから、そういう経験を学校時代に積んでいるので、そういう意味では将来的に何か明るいというか、そういった子供たちが育ってくれば変わっていくのかなあとこの気もしますけれどもね。

〔大鹿委員〕

さらにまた進めていくのかなあと。日本の状況から見て、何かすごく、やっぱり大人になってからのギャップがあるのかなということも感じます。

〔代田会長〕

伊藤委員、お願いします。

〔伊藤委員〕

私も平林委員がおっしゃっていたことと同じように、そもそもこの男女共同参画という言葉、そしてこの会すらがなくなっても、そういった啓蒙活動をしなくてもこういった意識が定着していくような小牧になっていけばいいなと思います。

私の娘も今生徒会の副会長をやっていますけど、やっぱり会長は女性で、うちの娘も女の子で、もう一人、書記が男の子だったかな。この子たちが大人になっていったときに、男女差ない社会ができていけばいいなというふうに思います。

〔代田会長〕

ありがとうございます。

それでは、籠橋さん。

〔籠橋委員〕

まなび創造館さんのほうから資料をいただいて、本当に各課ですごく一生懸命取り組まれていて素晴らしいなあとと思って読ませていただいたんですけど、これが何か実際に、市民の生活とどれぐらい結びついているのかなというのがよくわからなくて、未来像をちょっと描けなかったです。

お子さんたちが学校で男女共同参画を学ぶ、女性が女性センターで学ぶ、男性が料理などいろいろな講座で学んだことを家庭で話し合っ、お互いすり合わせて落とし込んでいったりしないと、先ほど代田先生がおっしゃったキャリア教育と男女共同参画のリンクというのが現実的にはならないのかなと少し思いました。

〔代田会長〕

ありがとうございます。

そのほか、御意見。

〔伊熊委員〕

先ほど言ったようにやっぱり僕たちは今、現状というのがある程度安定したといっても、安定はしていないにしても、ある程度経済基盤のほうで今論議しているという感じがするんです。

経済基盤がもし不安定になってしまったら、結局、本当の男子・女子共同で云々という話が成り立つのかなあというふうに常に思っているわけです。やっぱり条件としては、先ほど平林さんがおっしゃられた結局は人材が不足しているんですよね。だから外国の人だとか、そういった人を雇わざるを得ない環境になっておるんです。特に、女性の方もパートだとか、そういったのもう働かざるを得ない環境になっているんです。その中で、今働いているからいいと思ったって、賃金が決して高くないんです。したがって、すごく不安定な生活が結構あるということが見えてないと私は思うわけです。

だから、本当の意味でもう少し小牧市が安定しておるというようなところを何か突っ込まないと、何か形だけできたけれども基本的にずどんとずっこけちゃう可能性があるんじゃないかなあと思うわけです。

そうすると、何かというと、やっぱり僕らが結局生活できる基盤づくりというのをどどんと、男性も女性もですよ。やっぱり未来志向でどどんと続けていかないと、男女共同参画が手段じゃないはずなんですよ。基本的に目的というのがみんなが幸せな生活をどう築くかと、将来に向けて。小牧市だったら小牧市に向けて、それが男性も夢が実現でき、女性も実現できるというふうにやらないと、男女共同参画が手段になっちゃって、先ほどから出ていますように、これはなくなる。私もそうだと思うんですよ。やっぱり目標は豊かな一人一人の生活ができるという体制づくりがある。それが結局男女共同参画につながっていくんだという感じがするんですけどね。

だから、やっぱり基盤はいかに小牧市がまず成長だとか、次の未来に向けて何をするかということがあって、その中の男女共同参画の手段というふうに私は常々感じています、まず。

だから、基盤がまずしっかり安定させるということが小牧市としては思っておられると思うんです。ということは、財政が豊か。今、財政は豊かですから、財政が豊かな状態を私たちが努めて豊かにしていかないとすぐ崩れちゃうんじゃないかなと思います。話がちょっと違った方向に行っているかもしれないですけどね。

というのは、皆さん女性の方と私、よく話したときに、働いている方ですよ。働いてみえる方はパートの方が多いです。それで、パートの僕らと同じぐらいの年齢の人は特に思いません。ただ、若い人たちと話をすると、物すごく不安なんですよ、パートで働いていること自体。それで男女共同参画と言われてもびんどこないんですよ、

今の話でいくと。やっぱり夢を描けるようなものがないと、今本当にその日その日で男性と女性とで暮らしていく人が結構多いという事実はやっぱりつかまなくちゃいかんかなあというふうに思います。

〔代田会長〕

難しいところですね。

〔伊熊委員〕

難しいですよ、これ、本当に。だから実感が、聞いてみると伴わないんですよ。

〔近藤委員〕

今、伊熊委員の言われたことなんですけれども、普及員はもうこれで10年やらせていただいています。その普及員の皆さんと一緒に接しながら10年間ずうっとやってきて感じていることは、相変わらず変わってなくて、何を小牧市としてはやったらいいんでしょうというのが普及員の皆さんの声なんですけれども、自分はその中で、山下市長さんのすぐ隣の東町なんですけれども、ここの町内のお手伝いをさせていただいて、小牧市は3あい事業というのがありまして、その事業を11事業、うちのほうはやっているんです。その実行委員の副委員長をやらせていただいている、全部の子ども会の運動会から3世代交流会もここをお借りしてやるんですけれども、これも全部お手伝いしてやっている中で感じることなんですけれども、必ず役員会があるんですけど、全部女性なんです。70%、うちは女性が見える。特に今言われた中で、今の実際のところは本当に見えているのかなあというところなんですけど、子ども会の役員の方は4人なんですけど、100%女性なんです。ここ10年、全部女性です。大体夜7時から会議があるんですけれども、9時までやるんです。子供さんを連れてこられていますからね。涙が出てきちゃうんですよ。

〔伊藤委員〕

そうです。私もずっと子ども会の役員をやって、そもそも子ども会の役員というのは母親がやるもんだと。PTAの役員も母親がやるもんだ。会長だけは男性だと。

〔近藤委員〕

これちょっと、自分は男性なんですけど、おかしいんですけど、子づくりは共同作業じゃないですか。何で子育てが共同作業じゃないのか。自分は父子家庭で子供を3

人育ててきましたけれども、やっぱり育児も家事も、それから掃除、洗濯、それから買い物、学校行事も全部行きましたけれども、本当に大変なんですよね。

たまたま子供の出産シーンまでつき合ったりとかして、すごい女性の大変さはわかっている。なのにかかわらず、男性は何で、家庭のことを思ったら、きょうぐらいは、役員会があるから悪いけど奥さんに行ってくるよと言ってもいいと思うんですけども、そうしたら俺は早く帰ってきて子供たちの面倒を見るよと、それが無いのが実態です。小牧市、市長さんが見えるすぐ隣の区です。

きょう、本来は市長さんとリニア実験線に旅行に行ってくる予定だったんですけど、きょう帰ってくる予定だったんですけど、こちらのほうが大事かなあとと思ってちょっと来てはおるんですけども、実態はこんなふうですね。

だからいかにこの社会が、10年間ずうっと一緒なんですけれども、変わってこないということは、もう無理なのかなあとという、もう限界を感じています、今、正直。

お年寄りが一生懸命やってみえるんですね。それも女性なんですよ。どういうことなのかなあと。だから、こうやって審議委員会でこうやって議論を聞いていても、すばらしいなあと思うんですけども、実態と全然かみ合っていない。市の方も、皆さんどれだけその部分まで見ていただいているのかなあとというのもあったりとかするんですけども、動けないような人が、脚立にも上れないような人が何かそういう役をやってお祭りの準備をしたりとかやるんですけど、毎回救急車が来るんですよ。もう8月、盆踊りなんですけど、お祭りなんですけど、毎回救急車です。そんな状況が続くようなところなんです。

だから、若いお父さんがもう少し本当に、社会が変わらないかんのか、意識が変わらないかんのか、どうなんでしょう。その辺がちょっと。

〔伊藤委員〕

意識なんですよね。でも、私ずうっと子ども会の役員をやっていましたが、区長やその周りの男性の方々は子ども会はお母さんがやるもんだらうと。子供はお母さんが育てるもんだとはっきり言うんですね。

実は去年、もう子ども会を解散しようかという話になりました。

〔近藤委員〕

そうなっちゃいますね。役員をやるんだったら、もうじゃあ。

〔伊藤委員〕

なっちゃうんですよ。お母さんがみんな働いている女性の方ばかりなので、そんなにちょこちょこ夜7時と言われても集まれないと。御飯もつくらなくちゃいけないし、残業もできないし、お母さんの負担が多過ぎて、もう解散しようかと話までなつて。

〔伊熊委員〕

子育て社会の女性、これが物すごく今大変な時代に来ておると思うんですよ。働かざるを得ないんだもの。

〔近藤委員〕

だからこれ、今審議していること自体が逆行しているんじゃないかなあということ をすごく思っているんですよ。

〔伊熊委員〕

だから、今このままほかっておくと子供がうまく育たない。

〔近藤委員〕

そのとおりです。

〔伊熊委員〕

だから子供を重点に、どうしたらいいかということを中心にしたらいいんじゃない という話を一番最初にした。と私は思っておるんです。

〔近藤委員〕

自分も男性なんで恥ずかしいんですけども、何でそういう意識が芽生えないのかなあと、やっぱり子供はすごく大事だと思うんですけども。

〔伊熊委員〕

このままだったら、子育ては十分できない。

〔近藤委員〕

途中で帰られる女性がいるんですけども、俺には手に負えんからといって、お父さんが子供を手に負えんからと言って途中で帰らせてもらいますという女性もいたり

とか、そのぐらいの状況なんですよ。だから、いかに子供と接していないお父さんなのかなあと思っちゃったり、何かちょっとひどいなあと思うんですけど。本当に社会が問題なのかなあ。

〔伊熊委員〕

そうすると、結局その基盤ができ上がらないから、どうしても働かざるを得ない環境になっちゃっておるんですよ。

〔近藤委員〕

働いてもいいと思うんですよ。

〔伊熊委員〕

いいんですよ。けども、それだったらそれで、やっぱりそれなりの子育てをするシステムだとか、そういうものができ上がらないと、先ほど言ったようになかなか預ける場所が思うようなところがないと。

〔近藤委員〕

未来像と今言われていて、聞いていて、確かにそうだなあと思っているんですけど、実態、10年もやってきて相変わらずこういう状況が続いていて、相変わらず子ども会のお母さん。僕はいいんですよ、お母さんがいっぱい来てくれて楽しくていいんですよ、若い20代、30代のお母さんとお話しできて、子供も大好きなんで子供と接するのも好きなんでいいんですけども、やっぱりちょっとこれは、今これだけいっぱい…。

〔代田会長〕

逆にどうですかね。男性が子ども会に参加するというのを、ある意味未来像にしたらいんじゃないですかね。

〔近藤委員〕

それ、私はもうこの11事業の中で1つ事業を入れてもらっているんですよ。男女共同参画普及員という形で、主催した形で男性の方に踊りの会に来ていただくと。ちょっとおもしろいことをやって。それは女性の方にも必ずサポートしてもらって、一緒にわいわい。3世代が踊れるようにしたいと。結局、お父さんは来てくれない。もう

10年間ずうっと、声を大にして言っているんですけど。何でだろうなあと、自分もすごい悲しく思ってしまうんですけども。

運動会もそうですけど、朝6時から我々はお手伝いしてテントをつくったりとかも準備するんですけど、お母さんです、みんなやっているのは。一部の男性、お父さんの理解ある方が見えるんですけども、悲しくなってきましたね。最後、写真撮ろうよお母さんたちと言っても、もう疲れ切っちゃって。

〔代田会長〕

現状はわかるんですけどね。だからといって、それをそのまま放置していくと変わらないんですね。そこを何とかしていかなきゃいけない。

〔近藤委員〕

だから、その社会がどのように変えたらいいか、そこが難しい。

〔伊熊委員〕

やっぱり先ほど出たように意識改革だと思うんですよ。それで、先ほどから出ていますように学校教育の段階で大分芽が出始めておるという話がありますね、生徒会。それをきちんと育てていくということが必要なんで、すぐにはできないとしても、そういう種をまかないと、これは変わっていかないということですね。

だから、やっぱり教育関係で小さいときから男女共同で、自分の思うようにと。そのためにはやっぱり生活基盤もしっかりするための施策も打っていかないといかんと思えます。

〔代田会長〕

そうですね。それがやっぱり基盤がしっかりしていないと。

〔伊熊委員〕

それをすぐには難しいと思うんですよ。だから、今から種をまいて。

〔近藤委員〕

もう10年やっていて。

〔伊熊委員〕

まだ芽が育っていない。

〔代田会長〕

その経済的な土台というのが大事なわけですよ。それはわかるんですけど、そのことと男女共同参画はやっぱり違うと思いますよね。経済的な状況が悪くたって、男女共同参画であるべきなんですよ。

〔伊熊委員〕

確かにそのとおりですよ。ただ、今のままだと結局、そういう状態ができ上がっていないから崩れちゃうと私は思ったんです。

〔代田会長〕

だからパートの問題にしても、実は女性が出産を機に、つまり自分のキャリアの継続か、あるいは子育てかというところで、子育てにしようかということで一旦職場を離れるわけですよ。そうすると、次に職場に戻るときには、少しキャリアに空白がありますからね。パートという形でしかなかなかつけないと。そのことの反映ですよ。だからそこがうまく継続できるような形にやっぱりしていくべきなんですよね。

そうすると、男性も女性も、もちろん全員が正社員という社会は恐らく難しいと思うんですね。だから、企業のほうでも恐らく今後いわゆる限定正社員というような形で、地域が限定だとか、あるいは残業しない形の限定だとか、そういった限定正社員に切りかえていくという工夫は恐らくなされていくんだろうと思いますけれどもね。

だからここでは、経済的な土台というのはもちろん大事なんですけれども、そこはちょっと一旦切り離して、男女共同参画を小牧として、今実態として全然変わってないんですよというようにお話がありましたので、そこを変えていくためにはやっぱりイメージを持って進めていく必要がありますのでね。

だから1つとして、男性が子ども会に積極的に参加できるような社会にしようじゃないかということでもいいと思うんですよ。

〔近藤委員〕

普及員としては、そういうレベルでちょっと活動しようということで。

〔代田会長〕

それをどうするかを考えて、具体的にですね。だから、あらゆる人が自分の能力を

生かしてと、そういう抽象的な一般的な言葉にしてしまうとどうしてもイメージできないので、審議会の中ではぜひそういうイメージを出していただいて、そこをまとめていきたいなというふうに思っているんです。

[近藤委員]

このパパの地域参加というのも大事なことだと思うんですけどね。

[松田委員]

それに関連してなんですけど、私は春日井のほうでいろいろ地域活動をやっていたりして、グループの名前が女性連盟なんですよね。そういうのでいろんなイベントなんかを打っていても、女性連盟主催とか書いてあつたりしますと、これ男性は参加してもいいんですかとか、そういうお問い合わせをたくさんいただくんですね。だもんですから、そういうチラシや何かに男性・女性オーケーみたいなことをなるべくでかく書くようにしているんですけどもね。そういう何か細かいところに結構、これは女性の領域、これは男性の領域というふうなのが何かすごく目に見えないところで張りめぐらされていて、そこの中で何か閉じこもってしまうというような印象を持っていますね。

さっき私、トイレのベビーベッドにこだわりましたけれども、例えば女性トイレだけにベビーベッドがあると、赤ん坊の世話をするのは女性の役割だよねと、そういうメッセージが何げに発信されていると。そうした細かいことがいろいろ積み重なっているんじゃないかな。

例えば、男性だと、男性もベビーベッドでおむつがえがここでもできるんだというようなところがちょっと気づかされる部分もあるんじゃないかというふうに思うので、そういう本当に日常レベル、地域を変えるというのは私は男女平等に頑張らねばということではなく、日常のそういう小さなことの積み重ねの中で少しずつ気づかされていくのではないかなというふうには私は考えています。

ですから、その小さなことの積み重ねということで意識的に、例えば広報なんかでもすごく努力されていただいているんですけども、どういうメッセージを発信しているかということの一つひとつ積み重ねていくのではないかなと思っています。

[宮崎委員]

ちょっとすみません。私の考えている、いつも思っていることは、人が人らしく生活していく中で一番大事なことというのは、相手の立場に立って、感謝するとか思い

やりを持つということだと思っんですね。私、ここのみらい塾のほうでかかわらせていただいてから自分自身が変わっていくというのをすごい感じていまして、やはり相手のことをいかに思いやってあげられるかということが男女共同参画の基本だと思っんですけれども、やはり一番大事なことは、何度も皆さんも言われているんですけど、意識が変わることだと思っんですよ。

市のほうでもさまざまな取り組みをいろんな課の方がされております。これ、すごい皆さん業務多忙の中で男女共同参画というものを推進しないとイケないということでは計画をして、目標を立てて取り組まれていると思っます。少しずつそういう裾野を広げること、それしか私は変わる方法はないんじゃないかなあと。そういう意識を本当に持って取り組んでいらっしゃる方々が少しずつふえていく、それが一番最終的には相手のことを思いやって、こういうことをやっていたに感謝して、実際、我々が働く、住んでいる中でそういったことを感じられる。こういうのは感じることですので、なかなか数字で出たからといって、自分が評価するしない。お互いが、例えば家庭でもそうですし、職場でもそうです。同僚ともそうなんですけれども、お互いが相手のことを思いやりながら、過ごしやすい、苦しい中でも過ごしやすい生活、そういったことを感じられるようになるというのが大事なんじゃないかと思っます。

家庭では、お互いにやりたいことをやりながらお互いが助け合うということができるとするのが一番大事じゃないかなというのが、私、変わりましたね、自分が。みらい塾さんのおかげで。こちらに参加させていただいて、みらい塾さんで参加させていただいて、私自身がすごい変わったと思っます。そういうふうに変っていく方が少しずつふえていくということが一番大事じゃないかと。意識変化ですね。それが大事じゃないかなと思っます。

それが逆に言うと、この施策に取り組まれている方々がこれはやらないとイケないからやっているという意識でもしやっているんであれば、私は全然変わらないんじゃないかなと。これはやはり自分たちが取り組む、やらないとイケない、みんながそういうふうになっていかないといけないということを考えられる施策でやってほしいし、市でやってほしいというふうに感じています。

〔伊熊委員〕

形にとらわれずに、実態に向けて対策を打たないというふうには、先ほど意識改革というのは。

先ほどトイレの話がありましたね。私は、例えば高速道路へ行くといつも女性が

渋滞しておるじゃないですか。あれ結局、高速道路を見てみると、基本的にトイレの場所は半分半分になっていますよ。男女共同だと思っただけけれども、実際に使う側からすると女性のほうが結局長くて、広いスペースが必要なんです。ということは、本来ならばもっと大きいスペースを女性がとらないかんのですよ。そうでないから、いつも女性が並びっ放しになっちゃっておるから、そういう実態に合わせた対策を、やっぱり男女共同ということならばそういう対策も設備としても考え方を出していかないといかんかなあと。先ほどのベビーベッドの話と同様な形だと思うんです。男女という性的な違いがあるからね。それを場所で同じだという考え方だったら進まんのではないかな。やっぱりそういう女性の観点に立った対策も必要じゃないかな。

〔近藤委員〕

今、新しい設計では大きな扉のあるトイレがあるじゃないですか、自由に使ってくださいと。ああいう方向で行っていますので、男性も女性も使っていただいていた方がいいよという方向で設計していますね、今は。

今サービスエリアの件がありましたね。昔ほどじゃないんですよ。平気で女性の方が男性のほうに入ってこられるんで、いいよねとか言って入ってこられるじゃないですか、女性が。あれくらいフレンドリーに入ってこられたらいいと思うんですよ。設計のほうでは、もうそういうことはかなり変わってきましたね。今、松田委員の言われているようなそういう対策もして、新しい施設を見ていただくとわかりますけれども、大きな扉があって楽に入れて、男性も女性も関係ないですよというトイレがどんどんできておりますので。

〔代田会長〕

いろいろな具体的なお話も出していただきましたので、ちょっと事務局のほうで今日出た意見をまとめていただいて、また次回にこういうもので準備いただいて、さらに具体的なイメージをそういった中で進めたいと思います。

5 報告

- (1) 平成29年度小牧市教育委員会基本方針の点検・評価について
- (2) 平成30年度小牧市教育委員会基本方針について

〔代田会長〕

それでは、今日の議題のほうはここまでいたしまして、報告ですね。事務局のほう

うから2点お願いいたします。

[平岡まなび創造館長]

今、貴重な御意見をたくさんいただきました。ありがとうございます。

代田会長が言われますように、今回いただいた意見をまとめまして、第2回目で皆さんと検討を重ねていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、報告をさせていただきます。

資料6をご覧ください。

平成29年度の小牧市教育委員会基本方針の点検・評価についてであります。

資料6の29年度の実績の点検評価シートになります。昨年度の審議会の折、委員の皆様からいただいた御意見をもとに男女共同参画について示しております。

ページがついておりませんので申し訳ございませんが、1枚はねていただきますと、3ページ目になりますが、そこに今後の取り組み、方向性というところで、まなび創造館として男女共同参画講座の実施に向けて、このようにやっていきたいと思っております。

簡単に読み上げますと、女性と男性の意識改革を促すためには継続的な取り組みが必要と考えるため、引き続き対象を絞り講座を実施してまいります。

受講者が伸び悩む講座につきましては、親子スポーツ教室など盛況な講座に参加した人に御案内をいたします。

企業啓発講座を時間外に開催いたします。

育児期間中の若い人も受講できますように、ゼロ歳児の託児を検討してまいります。

一度に多くの人を集めて講座を成立しにくいと狙いを定めてニーズのあるところを拾い、少人数で細やかな市場を対象にすることを検討していきたいと思っております。

続きまして、1枚はねていただきますと29年度の講座の事業の申込状況を参考につけさせていただきます。

それから、もう1枚はねますと、親子スポーツ教室の開催になります。これが一番後ろのところに、今後の取り組み方向といたしまして、2歳から6歳の子供は神経系の発達が見られる時期であり、積極的に体を動かすことで姿勢バランス能力及び基本的な体力を身につけることができるため、引き続き年齢に応じた講座を実施してまいります。

親子ビクス教室、親子わくわく体操教室が平日の開催であり、対象が親子としながらも母親の参加になっていることが多いと、父親も参加できるように、今後は土・日の開催を検討してまいりたいと思っております。

資料の6につきましては以上になります。

この資料6につきましては、それぞれ教育の振興基本計画推進会議及び評価委員会、そして定例教育委員会に提出させていただきましたことを報告いたします。

続きまして、資料7をお願いいたします。30年度の小牧市教育委員会の基本方針になります。

資料7の5ページをご覧くださいと思います。

5ページが基本目標5で、豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくりになります。その下の表の2番目に男女共同参画講座の実施が載っております。こちらも内容といたしましては、ワーク・ライフ・バランスやDV、LGBTなど、男女共同参画に関する基本的な知識を学ぶ講座を初め、出産や育児を機に離職した女性に対する再就職支援や、男性を対象にした家庭生活への参画を促すための講座を実施してまいりたいと思っております。ここにつきましても、また第3回目の審議会のほうで評価をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

資料7の一番最後、6ページになりますが、6ページの基本目標6. 誰もが参加できるスポーツ活動の展開につきましては、昨年度は皆様方に御評価をいただいたんですけども、今年度につきましては、スポーツということでスポーツ推進課というところと一緒に記載がされております。ですので、今年度からはスポーツ推進審議会のほうで御意見をいただくことになっておりますので、御承知いただきたいと思っております。皆様は男女共同参画のほうを評価をいただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、報告は以上になります。

5 その他

[代田会長]

そのほかは何かございますでしょうか。

[代田会長]

それでは、事務局のほうへお返しします。

[平岡まなび創造館長]

長時間にわたりまして御審議いただきまして、ありがとうございました。

これもちまして、第1回小牧市男女共同参画審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。